

重要な会計方針

- 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
原則として、期間進行基準を採用している。
なお、退職一時金については費用進行基準を、また、特別教育研究経費及び特殊要因経費に充当される運営費交付金については、文部科学省の指定により成果進行基準又は費用進行基準を採用している。
- 2 減価償却の会計処理方法
有形固定資産
定額法を採用している。
耐用年数については法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。
建物：2～49年
構築物：2～49年
機械装置：3～10年
工具器具備品：2～9年
船舶：2～5年
車両運搬具：2～6年
なお、受託研究収入により取得したものについては当該研究期間を耐用年数としている。
また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。
無形固定資産
定額法を採用している。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。
- 3 未収学生納付金収入に係る徴収不能引当金及び見積額の計上基準
未収学生納付金収入に対する引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。
- 4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
運営費交付金を財源とする教職員等に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。
なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない分については、期末自己都合要支給額にて引当金を計上している。
また、損益計算書における退職給付引当金に係る人件費及び国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第84第4項に基づき計算された自己都合退職による退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。
- 5 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用している。
- 6 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
国等の財産の無償使用による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算している。
政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付政府保証債の平成19年3月末利回りを参考に1.650%で計算している。
- 7 リース取引の会計処理
リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 8 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
- 9 会計方針の変更
固定資産の減損に係る会計基準
当事業年度より、「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解除」（平成17年12月22日 国立大学法人会計基準等検討会議）並びにこれらに関する実務指針（平成18年1月17日 文部科学省 日本公認会計士協会）を適用している。
この変更による影響はない。

貸借対照表

- 1 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は2,966,272,753円である。
- 2 リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおり。
貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料：3,534,300円
貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料：3,153,570円

キャッシュ・フロー計算書

- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金 1,718,633,074円
定期預金 200,000,000円
資金期末残高 1,518,633,074円
- 2 重要な非資金取引
ファイナンス・リースによる資産の取得：138,798,450円
- 3 科学研究費補助金等の記載方法
科学研究費補助金等支出、科学研究費補助金等収入については、純額表示している。

その他

- 1 重要な債務負担行為
該当事項なし
- 2 重要な後発事象
該当事項なし